

かるまい



議会だより

No.173

平成20年5月30日



町議会と軽米町商工会との交流事業

3月定例会

- 3月定例会可決議案2~3
- 3月定例会予算等審査特別委員長報告4
- 3月定例会一般質問事項・臨時会5
- 3月定例会一般質問 5議員6~10
- 町政調査会の活動状況11
- 3月定例会請願陳情12

平成二十年度一般会計予算

五十八億四千万円



第8回定例会 本会議 山本町長施政方針演述

第八回定例会は、三月四日から十四日までの十一日間の会期で開かれました。

会議初日に、町長の施政方針演述（広報かるまい四月号に掲載）と教育委員長の教育行政方針演述が行われ、平成二十年度に向けて積極的に取り組む姿勢を表明しました。

提案された案件は、固定資産評価審査委員会委員の同意案一件、教育委員会委員の同意案一件、平成二十年度の各会計予算七件、道路線認定一件、岩手県市町村総合事務組合に関する案件一件、条例制定一件、条例一部改正八件、平成十九年度補正予算一件、の二十一議案でした。

同意案は即決で原案に同意、残る議案十九件は予算等審査特別委員会を設置し慎重に審査を行いました。

この結果は三月十四日の最終本会議で報告、すべて原案のとおり可決しました。
一般質問は五人の議員が行い、町政執行についていただきました。

平成20年度一般会計・特別会計予算の状況

会計別		当初予算	前年度当初予算	前年度比較	伸び率
一般会計		5,840,000 ^{千円}	5,312,000 ^{千円}	528,000 ^{千円}	9.9%
特別会計	国民健康保険 事業勘定	1,485,530	1,450,000	35,530	2.5
	老人保健医療会計	148,000	1,133,000	△985,000	△86.9
	後期高齢者医療会計	79,700	0	79,700	皆増
	下水道事業会計	179,843	333,455	△153,612	△46.1
	介護保険会計	274,217	280,017	△5,800	△2.1
水道事業会計（支出）		590,700	493,504	97,196	19.7
合計		8,597,990	9,001,976	△403,986	△4.5

人事案件

教育委員



古舘 正さん 再任
〔高清水〕

固定資産評価審査委員



小笠原久志さん 再任
〔向川原〕

平成二十年三月四日、教育委員会の委員に古舘正さんを任命することに同意しました。

平成二十年三月四日、固定資産評価審査委員会の委員に小笠原久志さんを任命することに同意しました。

3月定例会

可決した主な議案

二十年度予算を可決

一般会計、五特別会計、水道事業会計、総額八十五億九千七百九十九万円（二ページ表）の予算を可決しました。

条例

▼軽米町民バス条例の一部を改正する条例
道路運送法等の一部改正に伴い所要の整備を行う。

▼軽米町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例

▼軽米町国民健康保険条例の一部を改正する条例
岩手県国民健康保険団体連合会の経営する健康管理

▼軽米町後期高齢者医療に関する条例
後期高齢者医療制度の開始に伴い制定する。

▼軽米町母子家庭医療費給付条例の一部を改正する条例
後期高齢者医療制度の開始に伴い所要の整備を行う。

▼軽米町税条例の一部を改正する条例
健康保険法等の一部を改正する法律及び国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い所要の整備を行う。

▼後期高齢者医療制度の開始に伴い所要の整備を行う。

▼軽米町農林業用施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
農山漁村活性化法の施行に伴い所要の整備を行う。

▼軽米町立学校設置条例の一部を改正する条例
観音林小学校、山内小学校、晴高小学校の三校を統合し晴山小学校を設置する。

▼岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
久慈地区広域行政事務組合の解散に伴う岩手県市町村総合事務組合からの脱退及び久慈広域連合職員に係る退職手当の支給、消防作業に従事または救急業務に協力した者に係る損害補償、消防職員に係る賞しゅう金の支給に関する事務を岩手県市町村総合事務組合において共同処理すること並びに岩手県市町村総合事務組合規約において所要の整備を行う。

施設「ひまわり荘」の廃止に伴い所要の整備を行う。

補助金など。
歳出の主なものは、消防費など。

補正予算

▼平成十九年度一般会計補正予算（第六号）
総額に二十三万一千円を追加、総額を五十八億六千五百七十九万八千円とする。

▼軽米町道路路線認定に関し議決を求めることについて
荊敷山線を軽米町道路路線として認定する。

歳入の主なものは、国庫

その他議決を 求めるもの

歳入の主なものは、国庫

第8回定例会予算等審査特別委員会

～ 委員長の報告のとおり可決しました～



特別委員長 松浦 満雄

平成二十年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会に付託された案件は、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約一部変更の協議に関し議決を求める議案一件、条例制定一件、条例一部改正八件、町道路線認定一件、平成十九年度軽米町一般会計補正予算、平成二十年度一般会計予算ほか特別会計等六件の十九件であり、三月十日から十三日までの四日間審議が行われ、当局の出席の下、慎重に審議が行われました。

特に、町長車の廃止や協働の町づくり、農業振興を含めた株式会社軽米産業開発の運営や役員体制の見直し、特産品開発や雑穀料理の提供などに議論が集中し、活発な意見交換がなされました。行財政改革の中で町の事業執行に対し白熱した議論が展開され、総論賛成、しかし各論においてそれぞれの委員から色々の意見が出され、当局は委員会審査の課程でさまざまな有益な意見、提言を真摯に受け止めるとの答弁でありました。

審査の結果は議案第一号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてから議案第十九号の平成二十年度当初予算まで、全議案について全会一致で賛成、可決しました。以上委員長報告といたします。

ここが聞きたい!

予算等審査特別委員会

ここでは特別委員会の質疑の一部を掲載しています。

問

路線バス運行だけでなく、遠野市ではタクシーバスとかやっているの聞いています。検討しているのか。

答

バス以外の交通手段の方法があればと事務レベルでは相談をしている。他町村に良い例があれば参考にして導入等を検討したい。

問

いちい荘の民間委託について、施政方針演述で話が出たが、どんな形をいつを目標に民間委託になるか。

答

いちい荘については保健福祉情報連絡会で検討し、民間委託の方向としている。今年度選定委

問

員会を設置して話し合い、二十一年四月から民間委託できる体制を考えている。今の施設を引受けてもらうことで、将来的なものは企画書を提出いただき、選定委員会で検討して事業者の選定をしたい。

答

施政方針でキャトルセンターのことを言っており注目しているが、今後どのようなかたちで進んでいくのか、どういった場で協議されているのか。又、今後の日程等聞きたい。

問

キャトルセンターについては県農政部、県北家畜保健衛生所、農協、農家代表等の集まりで検討会を開催している。二十一年に造成、二十二年に着工、秋までには完成したい。総事業費一億一千五百万円ほどを見込み、管理運営は農家生産組合組織等への委託を検討している。

問

物産交流館の売り上りの推移は、さるなしワインとあずまえびすの販売及び在庫の状況はどうなっているか。

答

十九年度の売り上げは二月現在約五百万

円、目標は六百万円であり、十九年度は下回る予想。あずまえびすは在庫がなく、できるだけ安い価格で販売できるように関係機関と協議している。さるなしワインも在庫はなく、醸造元が変わることから工業技術センターに試作をお願いしている。

問

地域創造事業とは何か、事業費の内訳は。生き生き農園の運営、グリーンツーリズム、首都圏との交流事業、産業開発の自社商品の新たな開発促進、町特産品の首都圏への流通販路拡大の推進等である。事業費の中心は人件費等で、全農で営業を担当し退職された方を招聘して首都圏の市場開拓を進めたい。

問

学校統合による経費節減はどれくらいか。

答

小玉川小学校学校管理費等二百九十五万円の減だが、スクールバス配置等で約七十五万円増となり、この面だけを考える二百二十万円の減。教職員給与等は県費のため、町費の減にはならない。

臨時会で 決まったこと

国民健康保険特別会計補正
予算（第三号）

総額に二百七万六千円を
追加、総額を十五億一千八
百十八万六千円とした。
歳入の主な内容は退職者医
療交付金、歳出は退職被保
険者等療養給付費の増額。

老人保健医療特別会計補正
予算（第二号）

総額から四千九十六万
五千円を減額、総額を十億
九千三百五万五千円とした。
歳入は医療費交付金、歳出
は医療費給付費の減額。

下水道事業特別会計補正予
算（第一号）

総額から三千七百八十八
万三千円を減額、総額を二
億九千六百五万八千円とし
た。歳入の主な内容は下水
道事業費国庫補助金、歳出
は公共下水道整備費など。

介護保険特別会計補正予算
（第三号）

総額から一千九百一十七
千円を減額、総額を二億六
千六百五十八万三千円とし
た。歳入の主な内容は居宅
介護サービス費収入、歳出

補正予算

第9回臨時会

（三月二十六日議決）

一般会計補正予算（第七号）

総額から一億九千二百四
十一万三千円を減額、総額
を五十六億七千三百三十八
万五千円とした。歳入の主
なものは財政調整基金繰入
金、町債の減額。歳出は道
路新設改良費など。

では一般管理費など。

その他議決を 求めるもの

▼岩手県市町村総合事務組
合を組織する地方公共団体
の数の減少及び規約の一部
変更の協議に関し議決を求
めることについて

胆江地区広域行政事務組
合の解散に伴う岩手県市町
村総合事務組合からの脱退
及び胆江広域水道事業団か
ら名称変更する奥州金ヶ崎
行政事務組合の消消防業従
事者、救急業務協力者の損
害補償に関する事務及び消
防職員の賞じゅつ金の支給
に関する事務を岩手県市町
村総合事務組合において共
同処理すること並びに岩手
県市町村総合事務組合規約
において所要の整備を行
う。

▼損害賠償の額の決定及び
和解について

町が所有管理する施設で
起きた事故について和解
し、これに伴う損害賠償を
行う。

3月定例会

通告した質問事項は次のとおりです

一般質問 5 議員

平成二十年三月六日 質問議員三名

○大村 税 議員

・ 新年度事業について

○前田 泰穂 議員

・ 岩手国体の誘致について
・ 高齢者支援について
・ 最低制限価格問題について

○茶屋 隆 議員

・ 最低制限価格について
・ 小学校建設について

平成二十年三月七日 質問議員二名

○泉山 優 議員

・ 市町村合併について
・ 入札について

○山本 幸男 議員

・ 教育行政について
・ 町づくりについて
・ 町道・農道整備について
・ 入札について

問 バイオマスタウン構想策定についての具体的な内容を伺う

答 構想策定委員会・活用推進会議を設置し、策定を進めている



大村 税 議員



平成19年度 食の祭典

【質】大村議員 バイオマスタウン構想策定委員会が設置されたが、構成状況及び具体的な活動状況はどうなっているのか。

【答】大村議員 地域環境保全向上戦略的
事業展開の自治体に対して
国からの付帯事業特別補助
事業制度もあるようだが、
当町はどうなのか。

【質】大村議員 資源活用特別補助事業が認められ、可能ならば熱エネルギー資源活用施設も含め、雇用創出のためにも複合施設事業として考えてみてもいいのではないかと。事業内容は直営か、または公設民営なのか。あるいは、県北クリーンセンターのようなP/F方式の事業とされるものか。

【答】山本町長 学識経験者、畜産、野菜などの生産者や関係機関で構成するバイオマスタウン構想策定委員会を設置し、平成十九年度から策定を進めてきた。

事業方式については町主体で取り組むもの、公設民営方式、民間経営など多様な取り組みを考えており、関係者や機関で構成されるバイオマス活用推進会議を設置し、具体的な事業の取り組みを検討していきたい。併せて国の支援制度による関連事業を活用しながら町の活性化対策を推進していきたい。

【答】西山総務課長 現時点で構想策定委員会は一月から三月にかけて三回開催している。

【質】大村議員 単独町村を集積エリアにするのか、広域的エリアを想定しているのか。

【答】大村議員 広域的エリアの構想であれば二戸、久慈広域エリアとしての計画などはどうか。

【答】西山総務課長 実質的な実施計画等については新年度において組織した運営委員会等で検討していく。

【答】山本町長 構想段階の委員会では、町内に限らず雇用の創出等については広域的な創出等も必要であるという意見が

あったことを報告する。

問 協働参画まちづくり実施計画内容と説明会の状況は

答 9地区10会場で100人、今後は資料の内容を検討する

【質】大村議員 協働参画町づくり基本説明会を各学校区十箇所で開催されたが、参加状況はどうであったか。資料の項目が多すぎて理解できなかったという話を聞いているが、町民の反応はどうだったのか。

【答】大村議員 今後は具体的な説明会も順次行うようだが、どのように推進を図るのか。今年度は産業祭りを食の祭典と名称を変えての開催とのことだが、長年続いた産業祭りの名前を変更した意図は何か。

【答】山本町長 町民との情報の共有や協働に関する研修会などを通じて意識の

醸成を図りつつ、町民の地域活動への積極的な支援をしていきたい。

【答】西山総務課長 参加状況については、九地区十会場で百人程の参加者だった。項目内容等については一回程度の説明では中々浸透しづらい内容だったと思うので、新年度においては再度内容を検討した資料で、地区の要望に応じて説明していきたい。

【答】山本町長 地区会場では、協働参画事業を進める支援対策の内容はどのようなものか、この協働参画を進めるに当たってどのような区域、団体を予定しているのかといった要望、提言等をいただいている。



前田 泰穂 議員



ハートフル・スポーツランド野球場

問 平成二十八年の岩手国体において、当町での競技開催について考えてみてはどうか。協働参画の最たるものと考えるか

答 国体競技会場の基準を満たしているのはハートフルスポーツランドのみである。状況を考慮しつつ、検討したい

質 前田議員 平成二十八年の第七十回大会岩手国体に、軽米町で競技会場の誘致を考えてみてはどうか。

答 山本町長 現在、国体の競技会場としての基準を満たしている施設はハートフルスポーツランドの野球場のみであり、他の施設は大規模な改修又は整備が必須と見込まれている。既存施設等の整備状況や財政面等も考慮し、検討していきたい。

質 前田議員 ①参加人数の少ない競技を誘致してはどうか。

答 ②一町村で間に合わない場合は分散開催も可能とされている。ハートフルスポーツランドや野球場を活用して分散開催に加わってはどうか。

質 ③デモンストレーション競技への参加はどうか。宿泊施設の必要なく、開催できるのではないか。

答 山本町長 ②に関しては、野球場が設置基準を満たしており、近隣の市町村とのそういう話も出ている。いろんな情報を聞きながら検討していきたい。

問 町全体を網羅する見守りネットワークが必要では

答 各種活動からネットワーク基盤作りにつなげていきたい

質 前田議員 一人暮らしや要介護の老人に対してどのような支援を行っているのか。

答 町全体を網羅する見守り支援ネットワークが必要ではないか。

質 平内健康福祉課長 民生委員による見守り事業の展開、町内の郵便局、郵便外務員による高齢者等への生活確認をお願いするなどの対策を取ってきた。

質 前田議員 包括支援センターと二つのランチを中心とした見守り支援ネットワークの構築を検討したい。

答 山本町長 平成二十年度に介護予防サポーター養成講座を計画している。こうした活動基盤づくり活動を通じながら一人暮らし高齢者見守りネットワークの基盤づくりにつなげていきたい。

問 最低制限価格問題についての謝罪の方法は

答 町営建設工事にお詫を込めてお話しをさせていただきます

質 前田議員 町民の血税を無駄にした責任は重く、謝罪以上の責任を当然取るべきではないか。

答 山本町長 最低制限価格を誤って設定した工事のうち、契約の相手方が変動する工事はなかったため損害は生じていないが、町営建設工事に対する不信任や不安感を与えたことはまことに遺憾であった。

質 前田議員 入札者が変わらぬので責任はないと、私には聞こえたが、最低制限価格を誤って設定していなければその分安く落札になり、差額分が無駄遣

いになっているのではないかと

答 山本町長 差額間の金額で入札した業者がいればその業者にも町民にも被害を与えただろうが、そういう事例は無かった。まったく責任がないというつもりは決していないが、この部分での責任は問われたいのではないかと判断している。

問 民間委託事業者の選定メンバーを広く募集しては

答 保健福祉連絡会にも検討する

質 前田議員 いちい荘の民間委託事業者選定委員会のメンバーを町内関係者や県振興局だけではなく、一般町民から公募したり、町外の有識者を入れてはどうか。

答 平内健康福祉課長 選定委員会の設置については、庁内に保健福祉連絡会を設置し、それを母体しながら、検討していく。選定委員会の委員の選任についてもこういった連絡会等で議論しながら進めてみたい。



統合晴山小学校（仮称）造成工事



茶屋 隆 議員

問 最低制限価格算定調書で計算した額より調整することによって、（＋）で二百十三万円高く（－）で百四十七万円低く設定されているが、その根拠は

答 価格設定は年度毎の工事量や発注状況を考慮して行っているため、比較根拠は特にない。価格の推測を防ぐために調整している

ング入札による入札状況等を勘案して決定している。入札執行に際しては、価格の類推を防ぐために調整されたと考えている。

答 山本町長 三分の二、八十五%という設定率については特に意識せず、価格が推測されないことを考慮して設定した。

質 茶屋議員 設定額調整の根拠を伺いたい。町長が設定した最低制限価格で入札した結果失格となった業者が、担当課が積算した額で入札すれば落札していた、という事例が十件、金額で三百二十六万円ある。この金額分税金を多く使っている事について、町民に対する説明が必要ではないか。

答 山本町長 算定調書を基本に調整している。類推を防ぐ意味で許容範囲の中でやってきたと認識している。

現在、入札制度改善等検討委員会で新しい制度を検討しているのので、上げ幅等の検討も併せて行いたい。

問 統合晴山小学校建設の進捗状況と今後の具体的計画は

答 20年8月に用地の造成工事が完成し、20年度以降校舎等の建設にとりかかる

質 茶屋議員 現時点での造成工事の進捗状況と今後の具体的計画について伺いたい。

答 中野教育長 学校建設用地の造成工事は平成十九年の十月に工事着手し、平成二十年八月の完成に向けて進めている。平成二十年から平成二十一年度にかけて校舎の建設、平成二十一年度以降に屋内運動場、プール等の建設を予定している。

質 茶屋議員 観音林側からの通学路は道路幅が狭く、広げなければ危険ではないかとの声があるが、どのように今後対応するのか。学校に通うためのスクー

ルバスの運行はどのようにされていくのか。将来はさらに子供が減り学校としての機能を果たせなくなる時が来るかもしれないが、別の施設として使用することも考えて設計しているのか。

答 中野教育長 平成二十二年三月までに整備する。地域住民が使いやすい学校の設計をして参りたい。又、災害時等には避難場所としても活用できるようにしたい。

質 茶屋議員 建設費のうち、国庫補助が約二十一%と非常に低く、起債が十二億ぐらいになる。厳しい財政状況の中、建設後この借金を返済していけるのか。軽米小学校が老朽化しているが、現時点で建て直しているのか。

答 西山総務課長 平成二十五年頃までの中期財政計画の中に今回の統合小学校、今後予定されている軽米小学校の建設についても組み入れ、厳しい財政状況ではあるが対応していきたい。

質 茶屋議員 ①最低制限価格の設定誤りについて年度内に町独自の要綱を定め、適正な入札執行に努めるとのことだったが、その経過はどうなっているか。
②担当課で積算した算定基準額と町長が微調整して設定された額との差が大きく、プラス二百十三万円からマイナス百四十七万円までと工事ごとではらつきが大きいのはなぜか。

答 西山総務課長 ①二月中旬に第一回入札制度改善等検討委員会を開催し、現在四つほどの要綱案等の検討を進めている。第二回は三月中に開催を予定している。

②価格設定は年度毎の工事量や発注状況を考慮して行っており、比較根拠が無いので検証していない。なお、予定価格並びに最低制限価格は財政状況やダンピ



泉山 優 議員



軽米町役場

問 新合併特例法の期限が近づいているが、当面自立の考えは変わらな
いか。

答 当面自立を前提とした町づくりを進めていく。

質 泉山議員 新合併特例法の期限が二十二年三月と迫っている。町長は当面自立と一貫して言ってきたが、新合併法の期限が迫る中で合併についてどう考えているか。

答 山本町長 合併論議は継続していくが、国や県、近隣市町村に変化がない限り自立を前提とした町づくりを進めていきたい。

今後も国、県、近隣市町村の状況を注視しつつ町民への情報提供、意見交換等を行いながら対応したい。

質 泉山議員 前回のアンケート調査から六、七年が経過している。新合併法の元で合併に関するアンケート調査をやるべきではないか。当面自立という事ではなく、明確な決断をすべきではないか。

答 山本町長 アンケート

調査は必要と思っているが、近隣市町村等の状況に変化が無く、新たな方向付けもされていない現状で安易にアンケート調査はするべきでないと考えている。状況の変化、あるいは町としての方向性の変化を来した時は調査したい。当面自立という方向は変えず、町政に取り組んでいきたい。

問 入札制度改善等検討委員会の進捗状況について

答 導入経緯、他市町村の
設定・運用状況、要綱
制定について検討した

質 泉山議員 ①年度内に町独自の要綱を定め、適正な入札を執行していくということだったが、その進捗状況を伺う。

②指名業者の選定手順、選定委員会と町長の関係について伺う。

③県外のいわゆる大手ゼネコ業者の指名には何か基準があるのか。

質 泉山議員 ①年度内に町独自の要綱を定め、適正な入札を執行していくということだったが、その進捗状況を伺う。

答 泉山議員 平成十五年から平成十八年にかけて町外大手業者六社を指名しているが、その経緯、理由を伺う。

質 泉山議員 平成十五年から平成十八年にかけて町外大手業者六社を指名しているが、その経緯、理由を伺う。

質 泉山議員 ①年度内に町独自の要綱を定め、適正な入札を執行していくということだったが、その進捗状況を伺う。

質 泉山議員 ①下水道浄化センター工事の際、県下水道公社から業者の紹介があったのか。

質 泉山議員 ①下水道浄化センター工事の際、県下水道公社から業者の紹介があったのか。

制限価格制度の導入経緯、県及び中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルの設定、運用状況、要綱の制定について検討した。

②選定案を作成し、町営建設工事審議会で審査後、町長から競争入札執行の決裁を受け、入札案内通知を発送している。町営建設工事審議会の委員長は副町長であり、選定について町長は関与していない。

③競争入札参加資格者業者登録名簿に登録された業者から過去の工事実績等を参考に選定している。

②選定案を作成し、町営建設工事審議会で審査後、町長から競争入札執行の決裁を受け、入札案内通知を発送している。町営建設工事審議会の委員長は副町長であり、選定について町長は関与していない。

③競争入札参加資格者業者登録名簿に登録された業者から過去の工事実績等を参考に選定している。

②選定案を作成し、町営建設工事審議会で審査後、町長から競争入札執行の決裁を受け、入札案内通知を発送している。町営建設工事審議会の委員長は副町長であり、選定について町長は関与していない。

③競争入札参加資格者業者登録名簿に登録された業者から過去の工事実績等を参考に選定している。

②選定案を作成し、町営建設工事審議会で審査後、町長から競争入札執行の決裁を受け、入札案内通知を発送している。町営建設工事審議会の委員長は副町長であり、選定について町長は関与していない。

③競争入札参加資格者業者登録名簿に登録された業者から過去の工事実績等を参考に選定している。

②選定案を作成し、町営建設工事審議会で審査後、町長から競争入札執行の決裁を受け、入札案内通知を発送している。町営建設工事審議会の委員長は副町長であり、選定について町長は関与していない。

③競争入札参加資格者業者登録名簿に登録された業者から過去の工事実績等を参考に選定している。

のうち五社は日本下水道事業団関与の官制談合で有罪判決を受け、数社が成田空港官制談合事件で検察庁に摘発されている。一連の談合事件について、当局は知っていたのか。

③成田談合事件を受けて県では指名停止を出しているにもかかわらず、なぜ町では引き続きその業者を指名したのか。この五社の入札の落札率が九十六%と非常に高く、談合の疑いがある。町は損害を受けていないか調査をすべきではないか。

③成田談合事件を受けて県では指名停止を出しているにもかかわらず、なぜ町では引き続きその業者を指名したのか。この五社の入札の落札率が九十六%と非常に高く、談合の疑いがある。町は損害を受けていないか調査をすべきではないか。

③成田談合事件を受けて県では指名停止を出しているにもかかわらず、なぜ町では引き続きその業者を指名したのか。この五社の入札の落札率が九十六%と非常に高く、談合の疑いがある。町は損害を受けていないか調査をすべきではないか。

③成田談合事件を受けて県では指名停止を出しているにもかかわらず、なぜ町では引き続きその業者を指名したのか。この五社の入札の落札率が九十六%と非常に高く、談合の疑いがある。町は損害を受けていないか調査をすべきではないか。

問 統合晴山小学校用地は適当だったか。補助金額が少ないが財政的に問題は少ないか

答 晴山地区小学校統合同調査委員会から晴山中学校周辺との要望を受け安全面も考慮して決定した。町財政への影響は最小限にとどめたい



山本 幸男 議員



晴高小学校

質 山本議員 ①統合晴山

小学校造成工事入札で、町長の微調整により失格となった業者と落札業者の差額を返還すべきではないか。

②敷地の選定は適当だったのか。新たな土地の購入は必要ないか。

③工事費用十五億のうち補助金は三億程である。厳しい財政状況下、大丈夫なのか。

答 山本町長 ①担当課の設定額をもとに、類推を避けるため調整している。

答 中野教育長 ②晴山地区小学校統合同調査委員会から晴山中学校周辺との要望を受け、また、通学路の安全確保の面から集落に近く地域の核となる場所と考え決定した。校地拡張の予定はない。

③補助残については起債を計画している。町財政への影響は最小限にしたい。

質 山本議員 造成工事に最低価格を必要ないのではないか。小軽米地区の統合は金額的な負担が少なかった。同じように行えなかったのか。

答 山本町長 最低制限価格は建設業界の要望で行っている。

答 中野教育長 晴山地区の小学校はいずれも古い校舎で国から耐震診断及び改修を求められており、その対応も必要である。財政事情は厳しいが新しい校舎を軽米、晴山、小軽米に設置したい。

問 統合による晴高小学校生徒の分割を防げないか

答 二つの学区に分かれるのはやむを得ないが、一つにするのは無理と感ずる

質 山本議員 現晴高小学校の生徒は軽米と晴山に分割されるが統一できないか。最低価格を設けている市町村は県内で十四だけと聞いたが本当に必要か。評価方式などの方式も検討し

てはどうか。

答 中野教育長 軽米学区と晴山学区の両方あるため、分かれることはやむを得ないと考える。

答 西山総務課長 適正な工事執行、ダンピング防止等の観点から最低制限価格制度は必要と認識している。総合評価方式等は県からも導入要望があり、検討したい。

質 山本議員 町が設定した予定価格に極めて近い金額での入札結果が出ている。町民に説明するべきではないか。

答 山本町長 最低制限価格の調整は類推を防ぐためにやっており、それ以外の何物でもない。

問 今後の今後の参画の取り組みについて

答 人口の減少等による行政区間ごとの視野に入れないよう進めたい

質 山本議員 町長は施政

方針演述で協働参画の町づくりを掲げていたが、町民に浸透していないのではないかと。

答 山本町長 職員を地区担当員として配置、地域住民とのパイプ役となるよう支援していく。人口の減少などにより集落活動に影響が出る場合には行政区の統合なども検討してまいりたい。

問 農道整備に関わる排水処理工事について

答 農道事業に組み込んで排水工事を進めたい

質 山本議員 農道整備について、本年度の事業内容はどうなっているか。農道整備にあわせて排水工事についても検討いただきたい。

答 古里産業振興課長 現在、全体の実施測量設計を行っている。未整備区間の排水路を農道事業の流末処理として本事業に組み込むよう県に対してお願いしている。

町政調査会の活動状況



六ヶ所村原燃PR館

二月十九日、総務常任委員会に付託された「放射能を海に流さないこととする法律、放射能海洋放出規制法（仮称）の法律制定を求める請願書」の審査に資するため、青森県上北郡六ヶ所村の日本原燃株式会社において視察研修を行いました。

平成十八年三月三十一日に、六ヶ所村核燃料再処理施設でアクティブ試験操作が開始され、放射能を含む廃液の流出などが心配されていることから、「放射能を海に流さないこととする法律、放射能海洋放出規制法（仮称）の法律制定を求める請願書」が提出され、総務常任委員会に付託されました。

それを受けて、総務常任委員会の審査に資するため、町政調査会・総務常任委員会合同で、議員十三名が六ヶ所村日本原燃株式会社に於いて視察研修を行いました。

六ヶ所原燃PR館、再処理工場中央制御室、環境管理センター、尾鮫モニタリングステーションを視察し、放射性廃棄物の処理過程や施設の安全性についての説明を受けました。



議会の傍聴に出かけて見ませんか

議会はだれでも自由に傍聴することができます
議会の傍聴は、町政を知る良い機会です

定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）開かれます



3月定例会（平成20年3月14日）

みなさんからの
**請願
と
陳情**

3月定例会

採
択

▼町内在住の小学生及び中学生の医療費の一部助成についての陳情書

請願者

軽米町PTA連合会会長
館坂久人

紹介議員

松浦満雄、大村 税

要旨

現在町では出生から小学校入学までの間の医療費の一部助成措置を行っているが、小中学生を持つ親にとっては経済の低迷と子育てへの高額な費用負担を強いられており、子育て家庭の負担軽減及び少子化の歯止め対策の一環として、小学生及び中学生の保護者に対する医療費の一部助成の制

度創設について早急に対処
いただきたい。

継続審査

▼放射能を海に流さないこととする法律、放射能海洋放出規制法（仮称）の法律制定を求める請願書

請願者

豊かな三陸の海を守る会
会長 田村 剛一ほか

紹介議員

古館機智男、上岩紀男

要旨

昨年三月からアクティブ試験操業を開始した青森県六ヶ所村核燃料再処理工場から、ホームページ発表で九月末までに九十六回に渡り、陸奥湾に放流できない程危険な放射性廃液を、三陸の海に放出し続けている。来年の本格操業が始まる前に、放射能汚染から農水産物、食の安全、住民の健康、ひいては安全な三陸の漁場、農場を守るため、意見書を国及び関係機関に提出いただきたい。